

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

本案は、「刑法」の一部改正に伴い、関係条例の規定を改めるものです。

【法改正の背景】

刑法が改正され、懲役及び禁錮を廃止し、これに代わるものとして、「拘禁刑」が創設されました。

【条例改正の内容】

各条例で引用している「懲役」又は「禁錮」を「拘禁刑」に改めます。

【施行期日】

令和7年6月1日

【関連条例一覧】

1	港区個人情報の保護に関する法律施行条例
2	港区職員の分限に関する条例
3	港区職員の給与に関する条例
4	港区プールの衛生管理に関する条例
5	港区幼稚園教育職員の給与に関する条例

※このほか、議案第12号（港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例）においても、本件と同様の内容を含む条例の一部改正を行います。